

エコープ宮城友の会会員規約

平成26年2月10日改定

1. 会員資格

会員とは、本規約を承認のうえ、株式会社エコープ宮城(以下「当社」という)に入会を認めたお客様をいいます。

2. ポイントカードの発行

- (1)入会は、「Aコープ友の会申込書」に必要事項を記入し申し込み致します。
- (2)当社は、会員に対し、Aコープ友の会カード(以下「カード」という)を貸与致します。
- (3)会員カードは、他人に貸与または、譲渡することできません。
- (4)入会の際は、カード発行手数料として100円(消費税込み)を申し受け致します。
- (5)カードの再発行は、紛失・損傷などで当社が必要と認めた場合に限り行うものとし、カード発行手数料として100円(消費税込み)を申し受け致します。

3. カードの利用方法

- (1)このカードは、当社店舗専用です。ポイントを貯めるのも、貯めたポイントでのお買物も当社店舗に限らせていただきます。
- (2)お買物の際、精算前にレジ係員にカードをご提示ください。
- (3)次の商品は、ポイントの除外品となります。
たばこ、商品券の販売、店頭販売、印紙、切手、仕出し、掛売、宅配便、クリーニング、特注品(籠盛等)

4. 会員の特典等

- (1)お買上(本体価格)200円につき1ポイント加算いたします。
- (2)毎日の買上金額に応じてポイントが翌日に加算されます。
- (3)ポイントは、1ポイント1円として換算し、500ポイントごとに「ポイント券」1枚(500円分)を発行し利用できます。

5. 返品時のポイント処理

会員がポイント加算してお買上いただいた商品を返品する場合は、レシートとともにカードをご提示いただくものとし、返品商品のポイント分は減じさせていただきます。

6. カードポイントの消滅

カードのポイントは、最終お買上日より1年間以内に再びカードのお買上がない場合は消滅するものとなります。

7. 会員資格の喪失

- (1)会員が本規約に違反した場合
- (2)会員が脱会の申し出をした場合
- (3)カードが1年間お買上がない場合
- (4)その他、当社が会員としてふさわしくないものと判断した場合

8. カードの紛失、盗難

カードを紛失、盗難にあった場合または、破損した場合、すみやかにカード発行店にお届けください。ただし、カードの紛失、盗難等により不正使用されたポイントの補填はできかねますのでご了承ください。

9. 会員情報の登録、変更

- (1)住所、氏名、電話番号、生年月日、買上商品等の会員情報を当社で管理することを予めご了承願います。
- (2)住所、氏名、電話番号等の届出事項に変更があった場合は、発行店までお届け願います。

10. 会員情報の管理

- (1)利用目的は、友の会会員への利用高還元および会員が有利に楽しくお買い物が出てきますように、商品情報・各種催事等のご案内(ダイレクトメール等)を送らせて頂く場合がありますのでご了承下さい。
- (2)会員の個人情報、会員のご承諾なしに第三者への開示は致しません。
- (3)ご登録頂いた、会員情報の開示、訂正、利用停止等については、合理的範囲で速やかに対応致しますので、サービスカウンター又は従業員にお申し付けください。
- (4)法令を遵守し、厳正に管理致します。

11. 会員規約等の変更

本規約もしくは、特典を含む内容を変更する場合は、当社が会員に変更事項の通知もしくは告知、または店舗に掲示することにより行います。当社が変更事項の通知もしくは告知または店舗に掲示した後、会員がカードを使用した場合、または退会のお申し出をされなかった場合は、変更事項は承認されたものと致します。